

39 船子緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 浅間神社周辺一帯(行方市船子地内の一部 別掲位置図のとおり)
- (2) 指 定 平成7年6月12日(茨城県告示第722号)

2 緑地環境保全地域に含まれる土地の区域及び面積

- (1) 土地の区域 行方市船子字浅間後324番1 外7筆(別掲区域図のとおり)
- (2) 面 積 0.78ヘクタール

3 保全計画の概要

(1) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、浅間神社を中心に、スダジイを優占種として、これにタブノキ、モチノキなどが混生した常緑照葉樹の斜面林で、オニヤブソテツ、クマザサなどが生育している。

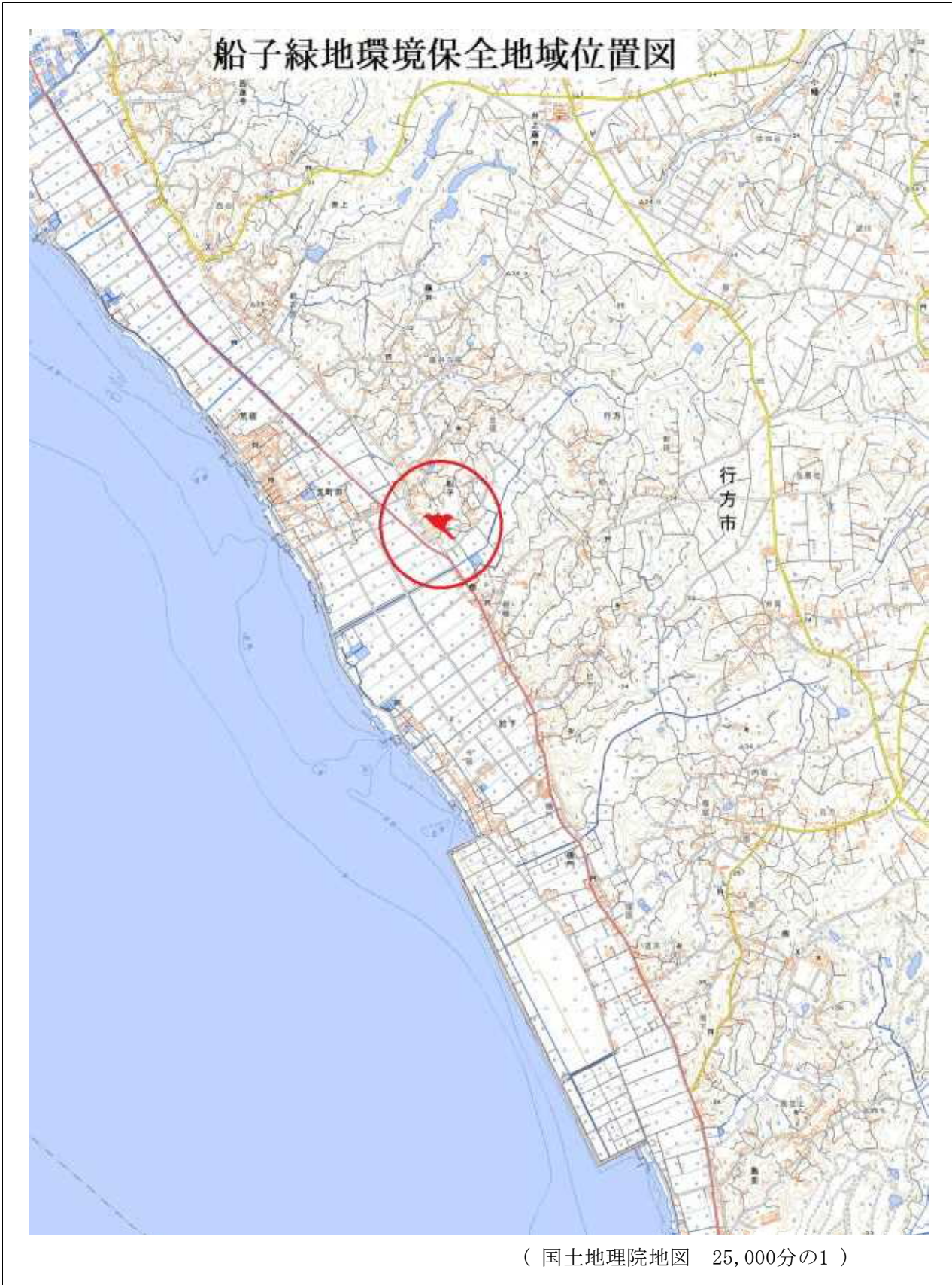
特色ある動物としては、ウラナミアカシジミ、サトキマダラヒカゲなどのチョウ類、オツネントンボ、ギンヤンマ等のトンボ類、コサギ、チュウサギ等の鳥類が生息している。

このように本地域は、神社と一体となった良好な自然環境が保たれているので、当該地域の適正な保全を図る。

(2) 保全のための規制に関する方針

保全に必要な規制は、茨城県自然環境保全条例の定めにより行う。

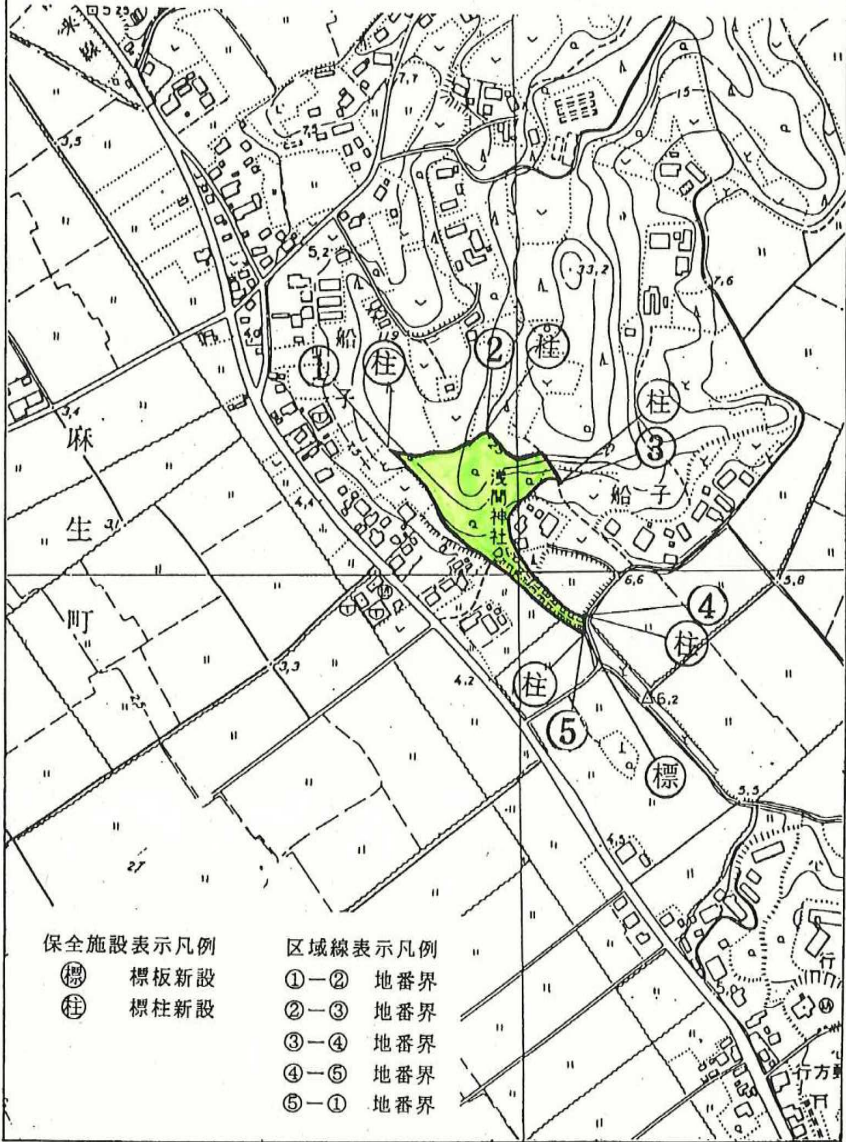
- (3) 保全のための施設に関する方針
巡視歩道，標識等を必要に応じて設ける。



(図面第 2)

船子緑地環境保全地域区域図

S = 1 / 5000



毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月) (休日の場合は繰下発行) (金 2,300円)

発行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)